

参考 鶴橋中学校の現状、課題等について

① 生徒数が少ないことで、実施しやすいこと		中学校再編後ならよりよい形にできること
	鶴橋中学校の場合	
1	一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい 中学校の場合、「クラス担任」のきめ細かさと「教科指導」のきめ細かさは別 「クラス担任」の場合は、学校規模というより1クラスあたりの人数できめ細かさに差が出る (現在の2年生) 「教科指導」の場合、鶴橋中では1名の教員が指導する生徒の総数が少ないので、個々の生徒を把握しやすい ただし、鶴橋中学校に常駐している教員数自体が少ない ⇒学校全体を把握している教員が少ないことに繋がる	1名の教員が見る生徒の数は増えてしまうが、1名の生徒を見る教員の数を増やせる ⇒生徒にとって、多くの教員に出会う機会になる
2	意見や感想を発表できる機会が多くなる 小規模校のメリットというより、少人数クラスのメリット	少人数による習熟度別指導できめ細かい指導を実施したり、発言の機会を増やしたりできるとともに、多人数による集団授業により、1つの発表に対する多様な意見を引き出すこともできるようになる
3	様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる 1学年の人数が「40名」を超えるかどうかで変わる	班活動やグループ分けの際に、人数が少ないことによる制約が解かれるので、「初めてのグループ」で「新たな役割」を得る機会を増やせる

② 生徒数が少ないことによる学校運営上の課題			中学校再編後なら可能になること
		鶴橋中学校の場合	
1	体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる	3年生：男子18名 ⇒サッカーの試合ができない 1年生：女子12名 ⇒全員出席しないとバレーボールの試合ができない	サッカーやバレーボールで 試合形式を取り入れた指導が可能 になる
2	運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる	一泊移住の自己負担金、上限超過 ⇒一泊移住を日帰りの体験行事に変更 運動会の出場競技、10種目以上の生徒も	一泊移住の実施 運動会の出場競技数を適正化 でき、かつ、 クラス対抗、チーム対抗等も実施可能 となる
3	部活動の種類が限定される	部活動の数 H29：7つ 団体競技の部活動の実施が困難 ・ラグビー部：1名 ・バレーボール部：3名 ・バスケットボール部：5名 ・ブラスバンド部：3名 ⇒地域活動等と合同で実施しているが、 大会等への出場が困難 ⇒「試合ができないからやめたい」という声も	部活動の活性化
4	クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない	少人数で何かをやり遂げることを指導し、「やりきった」という達成感を与える指導はできる 他者とよい意味で競い合い、「負けたことがくやしい」という経験を与えにくい	よい意味の競いあいで、「 失敗すること 」や「 負けること 」を経験でき、自己を客観視し、より高みをめざす力を育成する指導が可能

② 生徒数が少ないことによる学校運営上の課題			中学校再編後なら可能になること
		鶴橋中学校の場合	
5	クラス替えができない	人間関係の固定化につながる	クラス替えは、 新しい人間関係を構築する機会 になる
6	生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる	学校規模というよりは、1クラスあたりの人数の影響が大きい 現2年生について 1年生時：1クラス編成、41名学級 2年生時：2クラス編成、22名学級 ⇒1クラス編成時より、2クラス編成時の方がクラス内「発表」の機会は豊富になるが、「発表」に対する「意見」は1クラス編成時の方が多様	1学年の人数が多ければ、数多くの意見を引き出す 集団授業 と、きめ細かい指導ができる 習熟度別指導の併用 がより実施しやすくなる
7	加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい	H29 現在、技術・家庭の教員が鶴橋・勝山中学校を兼務しているため、常駐できない H31 年度以降、兼務教員が増える可能性	1学年3クラスになった場合： 中学校に常駐できる教員数が増える

③ 学校再編によって新たに生じる課題	学校再編決定後の対応策等
1 在校中に学校再編すると、校舎が変わる側の生徒は慣れない校舎配置等に戸惑うといった、「転校生」のような状態となり、不安を与える ⇒平成 31 年に再編した場合、在学途中で影響を受けるのは、現在の中学 1 年生～小学校 6 年生まで	学校再編する前から、児童・生徒間、学校間の交流を実施し、お互いに「慣れる」期間を設ける (例)⇒小学校、中学校間の交流事業 ⇒中学校部活動合同実施 ⇒教員間研修による指導内容の調整 ※学校再編決定時期が遅くなった場合、実施期間が短くなったり、実施できなくなる場合がある
2 2 中学校が 1 中学校になることで、生徒の成績、評定に影響がでるのではないか、という不安を与える	評定については、制度上不利になることはない 公平性の担保のため、評価規準を設定している 評定の公平性を確保するよう、中学生チャレンジテストや大阪府中学校 3 年生統一テストも実施されている 【参考】 <u>中学生チャレンジテスト</u> 中 1、中 2 の 3 学期、および中 3 の 1 学期に実施 中 1、中 2 のテストでは、「個人の評定の範囲」を決定 中 3 のテストでは、「学校の評定平均の範囲」を決定 <u>大阪府中学校 3 年生統一テスト</u> 中 3 の 2 学期に実施 教科ごとに、全市の得点分布において、上位の割合に応じて、一定以上の評定が保障される

行政・地域・事業者・各種団体・異校種の連携で次世代の「チーム学校」を実現し、課題の解消、よりよい教育環境づくりに取り組む